

令和7年第4回東秩父村議会定例会一般質問一覧表

令和7年9月9日開会

番号	質問議員	質 問 事 項	答 弁 者	頁
1	吉野 文泰	1 持続可能な村作りの為に 2 新庁舎建設について	村長 総務課長	1
2	百瀬 浩子	1 東秩父村におけるツキノワグマ出没対応について	産業観光課長	4
3	田中 秀雄	1 村の緑を守れるのか	産業観光課長	7
4	梅澤 邦夫	1 納税感謝券の自動販売機導入について 2 地域おこし協力隊の採用について 3 鉱産税収入について 4 御堂鉱業所の固定資産税及び償却資産税について 5 御堂鉱業所からの排水について	企画財政課長 税務会計課長 保健衛生課長	8
5	渡辺 絹代	1 行政の運営について 2 新庁舎建設事業について	副村長 総務課長 村長	10

一般質問発言通告一覧表

令和 7 年 9 月 9 日 第 4 回東秩父村議会定例会

発言番号 1	議席番号 2	吉野 文泰
質問事項 1 持続可能な村作りの為に		質問の相手
質問の要旨 東秩父村は少子化による児童・生徒の減少という大きな課題を抱えております。これからの村作りには保育園小学校中学校学童保育など一極集中の統合施設が必要と考えます。 東秩父村立小中学校の適正なあり方検討委員会答申書が令和 7 年 3 月に東秩父村村長へ提出されました。 ■答申書抜粋 (1) 結論として 1 学校の体制 現在ある槻川小学校、東秩父中学校を統合して東秩父村立の施設一体型小中一貫校とする。 2 学校施設・設備 現在ある東秩父中学校の施設は小中一貫校中学部の施設としてそのまま活用し、敷地内に新たに小学部の校舎を建設して小中一貫校とする。なお、小学部の校舎等の建設に当たっては、国の定める小学生の教育に必要な施設設備を整える。 3 教育内容の充実 小中一貫教育推進に当たり、その利点が十分に生かせるように村の現状を踏まえて 9 年間の教育課程編成を行い、状況の変化に応じてその教育課程を絶えず見直しをしていくよう努める。 4 教育環境の整備 ・現在行っている児童・生徒及び保護者のための教育活動支援策をさらに充実できるよう継続、発展策を実行していく。 ・村立小中一貫校は村で 1 校の義務教育施設の学校となることを踏まえ、地域と連携した教育活動及び学校支援策をより一層充実させる。 5 小中一貫校開校の時期 村立の小中一貫校は、答申を行った後、諸準備を整え、できるだけ早い段階で開校できるように努める (2) 結論に至った主な理由 検討委員会の審議を通して上記の結論に至った。その主な理由は次のとおりである。 1 本村の児童生徒数は現在（令和 6 年度）小学生 59 名、中学生 35 名の合計 94 名で、今後毎年減少し、6 年後の 2030 年度にはほぼ半減する見込みである。また、この傾向はその後とも継続し、国立社会保障・人口問題研究所等の推計によると、2050 年には小中学生合わせて 30 人程度にまで減少していくことが予想されている。そのため、本村の児童生		

徒が多くの人と接する中で育つ機会が少なくなり、これを解決するための方策として、児童生徒ができるだけ多くの人と関わる機会を生み出すために、小中学生と一緒に生活する場を設定していく必要がある。 以上が、答申書の抜粋であります。そこで、次の事について質問します。 (1) 答申内容への対応について ①検討委員会の答申を受け、村のこれからの対応をお示し下さい ②速く準備を進めて欲しいとの要望をどう考えるか、時期をお示し下さい。 ③村の方針が決まった際に、住民説明の実施についての考えをお聞かせください。 (2) 保育園・小学校中学校・学童施設など全て統合施設にする考えはありますか (3) 中学校生徒を小川町中学校に通わせることは可能ですか	村長 村長 村長
質問事項2 新庁舎建設について	質問の相手
(1) 新庁舎建設工事入札不落について 村から入札不落の調査を行い建築コスト上昇分に見込み違いがあり、予定価格との乖離が原因であるため、事業費財源1億9,816万5千円増額要請がありましたが議会としては設計変更で予算削減を検討するよう回答しました。(令和7年7月17日議会全員協議会) ■令和6年度7月新庁舎建設基本設計に対する意見等に対する村の考え方抜粋 ・新庁舎建設に対する予算の試算に関する説明や情報提供等は、これまで通り広報誌やタブレット配信等によりしっかりと行ってまいります。本事業予算も住民の代表である村議会に承認されなければ事業を進めることができません。村議会に対しては、これまで事業の進捗の報告や意見交換の場を設けさせていただいておりましたが、今後、本事業予算の妥当性についても、村議会の場でご議論いただいた上で、ご判断いただくこととなります。 ・予算というのは、おそらく新庁舎建設基本構想で示した概算事業費のことを指しているものと思いますが、この概算事業費は基本構想策定当時に総事業費の目安として試算したものであり、本事業の予算として扱うものではありません。しかしながら、この概算事業費(約16～17億円)の中で事業を完了させることを目標に、現在も実施設計を進めています。 ・説明会の場で説明不足の点があったとしたらお詫びします。基本設計案に対する村の考えは以下のとおりです。令和4年1月の第1回東秩父村新庁舎建設庁内検討委員会を皮切りとして、約80回(執行部建設委員会を含む)に及ぶ会議や説明会等の場で、多くの関係者との意見交換や協議を重ねて、設計案がようやく形となりました。高騰する建設費の不安を理由に、	総務課長

この案を白紙に戻すことは簡単ですが、多くの関係者や職員が、これまでに費やしてきた労力や時間、期待を無駄にしないためにも、まずはこの案を尊重しつつ建設費を削減できる方法を考えていくことが重要と思っています。どんなに建設費が高騰しようとも、このまま推し進めるということではありません。(抜粋した村からの回答であります)

建設費高騰を予想していながら設計変更を考えず、住民減少する現状で当初予算の設計で推し進めることについて質問します。

- ①村議会で議論していただくとなっておりますが、予算増額では安易な考え方ではありませんか、どうして予算削減を考えないのでしょうか。
- ②建設費が高騰しようとも、このまま推し進めるというものではありませんと回答されていますが、村は足立前村長の設計変更以外にどのような対応をしていたか具体的に説明してください。
- ③設計会社は今回の不落についてどのように受け止めていますか。
外観デザインに拘った仕様・住民減少に沿う設計でない理想を求めた、建設費高騰前に村民から意見を求めた為の結果。設計会社は自己の主張を設計に表現し景観重視・理想空間設計になっていると考えますが、責任を追及しないのですか、予算の範囲内で設計すると確約したのではありませんか。
- ④概算事業費はいくらを予定していますか。当初概算事業費からの上積み予定額を教えてください。
- ⑤プロポーザルでの新庁舎建設不落を受け止め持続可能な村作りを再考する考えはありませんか。

発言番号 2	議席番号 6 百瀬 浩子	
質問事項 1 東秩父村におけるツキノワグマ出没対応について	質問の相手	
質問の要旨 令和 7 年 7 月初め、本村坂本地内においてツキノワグマの目撃情報があり、村内全戸配布のタブレットでも注意喚起の情報が配信されましたことは皆さんの記憶にも新しいことと存じます。そして、他県においてはツキノワグマの襲撃により尊い人命が奪われるという痛ましい事件の報道もあり、なおさらのこと熊への恐怖と不安を覚える方もいらっしゃるのではないのでしょうか。 私たちの生活圏がツキノワグマの生息区域と近いのか遠いのか、あるいは重なっているのか。そういった判断の基礎となるツキノワグマの出没に関する情報収集の現状と対応等について確認しあうことで地域の実情に見合った体制を構築していくための一助となりますことを目指して質問してまいります。 (1) ツキノワグマの目撃・出没に関する東秩父村の対応と現状把握について 埼玉県内の「ツキノワグマ年度別出没・捕獲情報」は、埼玉県みどり自然課がとりまとめ、埼玉県のホームページで一般公開されております。その内容といたしましては、平成 18 年度から令和 7 年度 6 月末現在までの出没件数と捕獲頭数等が一覧になっており、令和 6 年度と令和 7 年度については「埼玉県ツキノワグマ出没マップ」という分布図も同様に一般公開されております。 このほか「埼玉を登ろう」というサイトでは、令和 6 年 4 月～12 月までの間と令和 7 年 4 月～7 月末までの間における「埼玉県内の熊の出没状況一覧」が掲載されております。件数の多い順から申し上げますと、飯能市 42 件、秩父市 29 件、小鹿野町 28 件、東秩父村 2 件、皆野町 2 件、横瀬町 2 件、長瀬町 1 件、越生町 1 件。東秩父村 2 件については、昨年 4 月 18 日大字御堂地内、本年 7 月 5 日大字坂本地内における出没情報となります。 これら埼玉県内のツキノワグマ出没に関する数値は、いずれも定点観測により得られたものではなく「たまたま出くわした」あるいは「たまたま見かけた」という偶発的な出来事についての件数を集計したものであるため、地域の実情を知るための定点観測による情報収集の必要性を感じております。そこで次の 3 点について伺います。 ①村内に既に設置済みの監視カメラの活用と、ツキノワグマの糞や爪痕等、出没の痕跡があるところへも新たに監視カメラを設置して、定点観測によるツキノワグマの出没状況の調査をすべきと考えますがいかがでしょうか。 ②村内におけるツキノワグマをはじめとした大型・小型有害獣についての情報収集について、村としてはどんな取組みをし、どんな数値を把握しておりますか。		産業観光課長

③連日ニュース番組等で取り上げられる「アーバンベア」に対する村民の不安を軽減するために、お互いの意見交換や情報を共有したり、専門家を講師に招いた人身被害防止を学ぶ講習会を村主催で開催していただきたいと考えますがいかがでしょうか。 (2) 関係機関との連携と体制について 埼玉県にはツキノワグマの出没について、2008年(平成20年)3月、今から約20年前に策定された「埼玉県ツキノワグマ対策マニュアル～クマとの共存をめざして～」と題したマニュアルがありますが、情報の伝達についての流れや、「ツキノワグマは、人を食物とはみなしていない」という記述など、近頃の対応としてはそぐわない点が見られます。念のため改訂版の有無について、8月12日埼玉県みどり自然課 048-830-3140 へ電話にて確認したところ「改訂版はございませんが、必要な情報等については各市町村の担当者との間でやりとりしております。改訂版の策定等についてはいまのところ予定はございません。」との回答でした。 近年多発している人的被害を伴うツキノワグマの出没は人類にとっての脅威であり、人命にかかわる重大な出来事なのです。本村においてもツキノワグマの痕跡が民家の敷地内や住宅地近辺で見られるようになっております。野生生物がわざわざ痕跡を残すこと、これが意味することがマーキング、すなわち彼らにとっての縄張りの主張だとすれば、他県で発生しているツキノワグマによる襲撃が、本村でもいつ発生してもおかしくない状況にあるのではないかと強い不安と恐怖がぬぐえません。 これまでのツキノワグマの出没とは明らかに違う危険度の高さを念頭に置いたであろう群馬県の改訂版となる「群馬県ツキノワグマ出没対応マニュアル」令和6年9月17日策定 環境森林部自然環境課を手引きにし、本村の体制について伺ってまいりますのでそれぞれお答え下さい。 ①ツキノワグマの出没における関係機関とそれぞれの役割と具体的な対応例。 ②関係機関の連絡体制の構築状況。 ③出没情報の把握についての対応機関とその役割。 ④クマに関する正しい知識の普及啓発についての対応機関とその役割。 ⑤人身被害発生時における対応機関とその役割。詳細なる情報収集を行う機関と収集する情報。	産業観光課長
(3) 本村の観光事業者等からの情報収集と情報の共有状況について 他県で発生した人的被害、農作物の食害被害から何を学び、どうやって被害を防ぐのか。これには何が正解とは言い切れない難しさがあります。 しかしながら、何も知ることもなく過ごすことよりも、まずは本村におけるツキノワグマの出没状況について知っていただくことから始め、情報の共有を図っていただきたいと存じます。村役場は、ツキノワグマの出没	産業観光課長

による様々な事故防止についてどんな働きかけをしていくのか。次にあげる事業者ごとの対応についてお答え下さい。

- ①二本木峠キャンプ村貸付事業者
- ②みかん園等果樹組合や農業従事者
- ③釣り堀事業者
- ④郵便、新聞、メール便などの配達事業者

発言番号 3 議席番号 8 田中 秀雄	
質問事項 1 村の緑を守れるのか	質問の相手
質問の要旨 昨年あたりから山に変化があり、茶色の所が目立つようになりました。今年に入ってから笠山を中心としてかなり目立つようになり、県道 11 号線安戸地内より見える所は、特にひどく防災上の不安さえ感じます。 村の対応と今後の方針について問う。 (1) 枯れ木について、村は今後どのように対応するのか (2) 村有林の杉や檜が立ち枯れしてきているところがあるが、今後どのような対応をするのか	産業観光課長 産業観光課長

発言番号4 議席番号3 梅澤 邦夫																							
質問事項1	納税感謝券の自動販売機導入について	質問の相手																					
質問の要旨 (1) 前回の一般質問で答弁のありました「納税感謝券」の自動販売機の導入について、その後の状況はどうなっていますか。		企画財政課長																					
質問事項2	地域おこし協力隊の採用について	質問の相手																					
(1) 前回の質問で地おこし協力隊の採用について、庁内で要望を再確認するということでしたがその結果はどうになりましたか。		企画財政課長																					
質問事項3	鉱産税収入について	質問の相手																					
秩父鉱業株式会社御堂鉱業所は村内では最大の事業所であり、親会社太平洋セメント株式会社が100%出資の子会社です。(令和7年3月期の太平洋セメントは売上8,962億円、営業利益777億円となっております。) 東秩父村一般会計歳入歳出決算書の鉱産税の収入済額と予算額の推移は次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>収入済額</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td><td>1,865千円</td><td>1,800千円</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>1,601千円</td><td>1,600千円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>1,516千円</td><td>1,500千円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>1,407千円</td><td>1,400千円</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>1,250千円</td><td>1,300千円</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>—</td><td>1,200千円</td></tr> </tbody> </table> 鉱産税の納税義務者である秩父鉱業株式会社の売上は令和7年3月期は約28億円と会社概要にあります。 秩父鉱業株式会社は御堂鉱業所・秩父鉱業所・寄居鉱業所の3事業所があります。御堂鉱業所は硅石を産出しており、日本でも有数の鉱山と聞いています。 また、日本全体の鉱工業生産指数は減少しているが硅石に関して、売上は増加している(2023年の出荷販売数量は前年比10.9%増)ことから、次のことについて質問します。 (1) 秩父鉱業株式会社御堂鉱業所の鉱物産出は増加傾向にあると思われ、令和7年3月の会社売上28億円から推定して、鉱産税の申告は妥当でしょうか。 (2) 鉱産税収入が減少している理由は何か。 (3) 予算書の段階から毎年減額になっているこの理由は何か		年度	収入済額	予算額	令和2年度	1,865千円	1,800千円	令和3年度	1,601千円	1,600千円	令和4年度	1,516千円	1,500千円	令和5年度	1,407千円	1,400千円	令和6年度	1,250千円	1,300千円	令和7年度	—	1,200千円	税務会計課長 税務会計課長 税務会計課長
年度	収入済額	予算額																					
令和2年度	1,865千円	1,800千円																					
令和3年度	1,601千円	1,600千円																					
令和4年度	1,516千円	1,500千円																					
令和5年度	1,407千円	1,400千円																					
令和6年度	1,250千円	1,300千円																					
令和7年度	—	1,200千円																					

質問事項 4 御堂鉦業所の固定資産税及び償却資産税について	質問の相手
(1) 東秩父村の令和6年度の固定資産税及び償却資産税の資産の種類別の課税標準額を教えてください。 (2) 御堂鉦業所には土地・建物・工場の不動産そして破砕機（クラッシャー）・ベルトコンベアー・鉦山構築物（坑道・擁壁）・粉砕選鉦設備・貯蔵サイロ・ホッパー・採掘用車両（大型ダンプ）・試験分析装置・ダイカン・駐車場・道路・重機（大型パワーショベル・ホイールローダー）橋梁等の償却資産があると思われますが固定資産税及び償却資産税は適正に申告されていますか。	税務会計課長 税務会計課長
質問事項 5 御堂鉦業所からの排水について	質問の相手
(1) 萩平川の御堂鉦業所の上流の水は澄んでいますが御堂鉦業所の下流は薄黒くなっています。 特に砂利置き場の橋（事務所から3番目の橋）の上の貯水池からの排水が原因のように思われる。私が子供の頃は川魚がいっぱいでしたが水質悪化のため今は不明です。御堂鉦業所の排水が原因のように思いますが村では調査していますか。	保健衛生課長

発言番号 5 議席番号 1 渡辺 絹代	
質問事項 1 行政の運営について	質問の相手
質問の要旨 役場を訪れた住民が「役場の職員はあいさつが足りない」「こちらからあいさつしても返ってこない」と感じる人が多い件については、これまで本会議でも他の機会にも複数回指摘されています。その都度、村長や副村長は「指導を徹底する」としてこられました。特に改善されたという話は聞こえてきません。これは、長年に渡り住民から指摘されている問題点に対して村の取り組みが弱いということであり、職員が住民に向ける気持ちが薄いということでもあります。仮に職員が「子どもの頃は、誰にでもあいさつしてはいけないと教わった」「自分が来庁者なら、いろいろな職員からあいさつされるよりも担当者とだけ話がしたい」「あいさつすることに気をとられたくない」「自分はしているつもり」など個々の感覚に従って多くの住民へのあいさつを省略しているとしても、東秩父村の多くの住民には、それは成人の社会的な態度ではないように感じられています。そこで質問します。 (1) 上役から指導があっても、職員が「その指導には従わなくていい」「来庁者にはいちいちあいさつしなくていい」と判断しているのはなぜですか。職員の皆さんに理由をご確認の上でお答えください。 (2) 村執行部は職員と住民のギャップをどう埋めますか。それとも埋めませんか。	副村長 副村長
質問事項 2 新庁舎建設事業について	質問の相手
新庁舎建設事業について、担当課からは度々「我々はきちんと進めている」と言われてきていますが、疑問を感じる点もあります。そこで質問します。 (1) 総務課長にお聞きします。基本設計の変更にともない設計業者に対し追加費用 385 万円の支払いを認める覚え書きを昨年 5 月に交わした件について、議会に諮らずに予算の上乗せを事実上決定する書面に前村長が印鑑を押しているにも関わらず、現村長がその追加費用について説明されたのは今年の 1 月になってからとのことでしたが、それまで説明がなかったのはなぜですか。 (2) こちらも総務課長にお聞きします。議員在職時に「村の事業の責任者は村長に決まっている」とおっしゃっていた現村長に、事業の追加費用について年明けまで知らせる必要がないと判断していたのは執行部のどなたですか。 (3) 事業の開始以降、庁舎建設委員会については、令和 5 年度までの執行部の説明では「新庁舎建設事業における意思決定の最上位機関」であり、	総務課長 総務課長 総務課長

「その建設委員会で決定したことには我々執行部は逆らえないし覆せない」とされていました。それが、令和6年度に入ってから「意思決定の最上位機関は当然村で、建設委員会はいくまでも諮問機関」と位置づけを大幅に下方に変更されたのはなぜですか。	
(4) 昨年の6月定例会で、新庁舎については「基本設計完了時点では延べ床面積2312平方メートル、実施設計において2200平方メートル以内にすることを旨とする」という答弁がありました。基本設計が2312平米でも実施設計で面積縮減ができるのであれば、定例会開催前の5月に執行部と設計業者間で決めた基本設計変更にもなう追加費用の支払いは全く必要がないこととなります。このときの答弁書を書いたのはどなたですか。	総務課長
(5) 同じく昨年6月の定例会では、「これから事業費を抑制していくので数字自体にはあまり意味がないが、建築工事費は令和7年の発注時点で18億5300万円、基本構想の概算事業費は単純計算で21億8150万円が見込まれる。そこから建築工事費全体は14億3300万円以内に抑えることを旨とする」という答弁がありました。本年6月の新庁舎建設工事入札不落の際、執行部から議会に対しては「見積もりが甘かったので不落になった」と説明がありましたが、見積もりが甘かったというよりも、その後の事業費抑制ができていなかったのではないのでしょうか。建築費の高騰は予測の範囲内なわけですから、答弁どおりに建築工事費を14億3300万円に抑制するために必要だったのはどのような措置だと考えますか。	総務課長
(6) 前村長の任期満了による退任にともない令和6年中に村長が替わること、また当時の副村長も令和6年度末で任期が終了することは既定路線でした。その上で、建設事務局長を務める総務課長が令和6年4月から別の課へ異動し、継続して事業に携わっているのは2名の担当職員のみとなりました。村長も副村長も替わる大事な局面で、新庁舎建設事業の主管課長という責任上も事業進捗上も重要なポストである総務課長の異動。休職や退職はされていません。「ワンチームで執行部全員が責任者」といったような論点の異なる説明ではなく、直截にお答えください。結果として事業の責任を負うことができる立場で計画当初から一貫して携わっている方が執行部にいなくなる、このような人事采配がなぜ良しとされたのでしょうか。	村長
以上、端的にお答えください。	